

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第104号	件 名	令和5年度下水道築造工事(新免幹線)
No	質疑事項	回 答	
1	【金抜設計書】 労務費に時間的制約による補正割増しが行われている代価があります。積算上採用している作業時間をご教示ください。	9時～17時(うち1時間休憩)です。	
2	【金抜設計書】 著しい制約(1.14)にて補正する労務単価の丸め方法は、円止め切り捨てでよろしいでしょうか。異なる場合は積算上採用している丸め方法をご教示ください。	ご質問のとおりです。	
3	【金抜設計書】 代価表 諸雑費の摘要欄に「調整金」とありますが、端数処理は有効数字4桁になるよう端数を計上していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は積算上採用している端数処理方法をご教示ください。	ご質問のとおりです。 ただし、代価表第362号、第365号、第367号、第369号については、諸雑費が率計上されていますが、端数処理しておりません。 なお、代価表第333号について、諸雑費が2行表示されておりますが、有効数字4桁になるように端数を計上してください。	
4	【金抜設計書】 下位に摘要代価表がある項目で積算参考資料に単価の記載がある項目がありますが、この場合は下位の代価表を考慮せず、積算参考資料の単価で積上げを行うと考えてよろしいでしょうか。	積算参考資料の単価は、入札参加者の迅速な見積に資することを目的とし、発注者が予定価格を算出するため積算に用いた、見積・特別調査等により決定した単価を参考までに示したものです。 そのため、入札参加者は積算参考単価に関わらず、適正な価格で積算を行ってください。	
5	【金抜設計書】 代価表および単価表で諸雑費行が記載されていない場合、単位数量当りの合計金額が有効数字4桁になっていなくても、諸雑費が計上されていない(丸めはしない)と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。 ただし、代価表第545号～第557号については、一般管理費にて丸めを行っています。	
6	【金抜設計書】 現場説明書および金抜設計書に記載がある項目以外に、経費対象外となる項目があれば、項目および経費区分をご教示ください。	特記仕様書および金抜設計書に記載がある項目以外は以下となります。 (共通仮設費・現場管理費・一般管理費対象外) ・処分費(準備費に含まれる処分費を含む)は、共通仮設費対象額の3%を超える場合、3%を超える金額は率計算の対象としていません。また、率計算の対象とする金額は3千万円を上限としています。 ・スクラップ費(設計書の名称は【鉄スクラップ】です。)	
7	【金抜設計書】 「鉄くず」は直接工事として間接工事費等の対象として積算しているのでしょうか。	全経費対象外として積算しております。	
8	【金抜設計書 明細書 第2号】 水膨張性ウレタン系ソール材(体積200%膨張タイプ)の採用単価は、資材調査単価(大阪府都市整備部)(令和5年度10月13日(正誤表反映版))の単価でしょうか。異なる場合は、資材調査単価の適用日付をご教示ください。	令和5年度資材調査単価(大阪府都市整備部)(令和5年度4月)P.47の単価を採用しています。 (令和5年度10月13日(正誤表反映版))P.52の単価と同一です。	
9	【金抜設計書 明細書 第2号】 コーキング工の手間賃は計上されていますが、材料費は積算上計上していないのでしょうか。	材料費は計上しておりません。	
10	【金抜設計書 明細書 第2号】 水膨張性ウレタン系ソール材(体積200%膨張タイプ)の材料費は計上されていますが、シーリングの手間賃は積算上計上していないのでしょうか。	シーリングの手間賃は計上しておりません。	

11	<p>【金抜設計書 明細書 第5号】 シールド発生土処理について、脱水ケーキ(1.6t/m³)で積算されていますが、添加材等の処理により比重が1.6t/m³～2.0t/m³となった場合は建設汚泥費用の増額は設計変更の対象でしょうか。</p>	<p>設計変更の協議対象となります。 ただし、添加材全量を処分数量として計上していますので、発生土の比重・量によっては減額対象ともなります。</p>
12	<p>【金抜設計書 明細書 第20号】 配管設備工の各代価表(第84.86.88.90.92号)について、下記積算条件をご教示ください。 ①「受水か所又は立坑上までの延長」 ②「立坑上部～放流箇所までの延長」 ③「立坑上部～水槽までの延長」 ④「損料日数」</p>	<p>代価表第84号:①20m④143日 代価表第86・88・90号:①20m④110日 代価表第92号:②20m④143日 ③が必要となる延長は、本設計では採用しておりません。</p>
13	<p>【金抜設計書 明細書 第21号】 換気設備工第94号代価表について、下記積算条件をご教示ください。 ①「立坑及び地上部の配管延長」 ②「坑内の配管延長」 ③「稼働日数」 ④「稼働日率」</p>	<p>①13.86m ②927.523m ③実働日数127日 ④供用日数219日(稼働日率1.7)</p>
14	<p>【金抜設計書 明細書 第69号】 注入設備据付・解体(車上)について下記の積算条件についてご教示ください。 ①層に対する稼働日数率 ②薬液注入にかかる実日数</p>	<p>①1.7 ②13.7日</p>
15	<p>【金抜設計書 代価表 第39.40.181号】 積算上「水」は「処分費扱い」でしょうか。</p>	<p>処分費扱いです。</p>
16	<p>【金抜設計書 代価表 第181号】 上記で処分費扱いの場合、積算参考資料にて上位の代価表の単価が開示されている「水」の取扱い方をご教示ください。</p>	<p>上位の代価表の単価のうち、「水」のみ処分費として取り扱ってください。</p>
17	<p>【金抜設計書 代価表 第390号】 「ネットフェンス 着色塗装 C-GS3 <支柱・付属品(ホルト・ナット等)含む >3.2×40mm」は「アングル型」、「丸パイプ型」のどちらを積算上採用しているのでしょうか。</p>	<p>アングル型です。</p>
18	<p>【金抜設計書 単価表 第20号】 軽油数量が「令和5年度 下水道用設計標準歩掛表 - 管路-A-8-18」では5.3Lとなっていますが、単価表では5.7Lとなっています。単価表の数量を積算上採用しているのであれば、積算上採用している運転手の数量をご教示ください。</p>	<p>単価表第20号の「運転手(特殊)」は0.17人として積算してください。</p>